

平成17年度第3回試行の中原区区民会議

日 時 平成18年3月24日(金)

場 所 中原区役所5階502会議室

開 会 午後6時

司会 定刻になりましたので、ただいまから平成17年度第3回試行の中原区区民会議を開催させていただきます。私本日の司会を務めさせていただきます副区長の持田でございます。よろしくお願いいたします。

1 出席者自己紹介

司会 本日は、皆様方も大変お忙しい中お集まりくださりまして、ありがとうございます。きょうは第3回目ということで、皆さんの顔はお見知りをお願いしておりますが、出席者の自己紹介という形で、横川議長から時計回りで順にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

横川議長 きょうも議長を務めさせていただきます横川でございます。ご協力心からお願い申し上げます。

竹井副議長 どうもこんばんは。名簿の5番、竹井齋と申しまして、まちづくり推進委員会の方から選出されております。本日はよろしくお願いいたします。

尾澤委員 皆さん、こんばんは。名簿の1番の尾澤と申します。中原商店街連合会の会長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐野委員 皆さん、こんばんは。ナンバー2番の佐野愛子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。体育・子どもで中原区青少年指導連絡協議会の会計を務めております。よろしくお願いいたします。

高島委員 名簿ナンバー4番の高島厚子でございます。中原区文化協会から選出されております。よろしくお願いいたします。

長井委員 公募で長井成代江と申します。中原区に5年間住んでおりますけれども、どうもこういった経験は全くないのでけれども、子育てをしながら働いていくという立場で何か意見があげられればなと思っております。よろしくお願いいたします。

渡辺委員 13番目の渡辺と申します。中原区社会福祉協議会から出ております。よろしくお願いいたします。

吉満委員 12番の吉満でございます。公募をいただいております。よろしくお願いいたします。

宮本委員 皆さん、こんばんは。10番でございます。労働組合の宮本でございます。よろしくお願いいたします。

仁上委員 名簿では8番、仁上でございます。社団法人川崎中原工場協会会長を務めます。工業の分野で出ております。よろしくお願いいたします。

藤枝副議長 9番の藤枝と申します。中原区の町連を担当いたしております。よろしくお願いいたします。

市古参与 参与の市古と申します。よろしくお願いいたします。

長瀬参与 参与の長瀬でございます。申しわけございません。きょうは私社会福祉法人の理事やっております、川崎市民間保育園の新任職員研修の最中でございますので、途中で退席させていただきます。

原参与 同じく参与の原修一でございます。よろしくお願いいたします。

松原参与 こんばんは。同じく参与の松原成文でございます。よろしくお願いいたします。

田島参与 こんばんは。12番、参与の田島でございます。県議会議員をやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは、ここで開会のごあいさつということで、木場田区長よりごあいさついたします。

区長 皆様、こんばんは。きょうは、区民会議の委員の皆様、それから参与としてご出席を賜りました区選出の議員の皆様、本当にお忙しいところをお集まりいただきまして大変ありがとうございます。区民会議の試行は3回目でございますが、一応先ごろ正式に区議会条例の議決をいただきましたので、新年度からは、また正式に新しくスタートすることになります。そういう意味では、きょうが試行の会議の最後ということになります。きょうは議題を三つ用意してございまして、1点目は区民会議の制度についてということでございます。先ほどご紹介いたしましたように、議会でご審議をいただきまして、議決をいただきましたので、制度の内容について、これは政策部の方から説明をさせていただきたいと思っております。

それから、具体的な内容で、区で定める内容もございまして、これにつきましては、私の方から考え方をご説明をさせていただきたいと思っております。2点目が、試行の区民会議についてのまとめと申しますが、審議結果とその後の取り組みについてということでございますが、中原区の試行の会議では、試行ということではありましたが、実質的に具体的な取り組み課題を設けまして、第1回目の自転車と共生するまちづくりですとか、あるいは子育ての問題等々、具体的な地域社会が抱える課題についてご議論をいただきましたし、それから、この試行の区民会議でのご議論を踏まえて地域での取り組みも進めてまいりましたので、試行ということではありましたが、その内容を報告書案ということで取りまとめをさせていただきました。したがって、これは当日ご報告いただいた内容、それから後日のご討議の内容、それからその後どういう取り組みをしてきたかという内容でございます。一応案をつくっておりますので、それについてもご意見を賜りたいというふうに思っております。

それから、一応この報告書については、区民会議というのは審議会ということでございますので、正式な形としては、市長あての報告ということになります。

それから、3点目は、平成18年度の協働推進事業費についてということですが、これは本年度まで魅力ある区づくり推進事業費と呼んでいたものですが、この事業費の性格を区役所を市民協働の拠点にしていきたいということもございまして、区民の皆さんと一緒に地域課題を解決するための予算であるという性格をあらわすために協働推進事業費というふうにさせていただいておりますが、区役所の強化ということで500万円ほど増額をいただきまして、合計5,500万円ということになりました。それで、一応この内容をご報告させていただきますが、今回のこの500万円の増額につきましては、もともと中原区の魅力の予算については、目いっぱい組んでおりまして、緊急対応経費がなかったことと、それからまた新しく委員の皆さんと一緒に取り組みたいという課題もございますので、その経費として、現在のところ緊急対応経費に組み込まさせていただいております。これはまた今後皆さんのご意見をいただきながら、使い道については伺ってまいりたいということもございます。内容としては、前回あるいは前々回報告をいただいた内容で予算化されておりますが、そのところについてきょうご説明をさせていただくということもございます。

以上の3点の議題になっておりますが、先ほど申し上げましたように、試行としては最後の区民会議でございます。新年度から新しくスタートするため、これが実りある会議になりますように、きょうご意見を賜われればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会 それでは、ここで会議の公開につきまして、事務局から説明いたします。

事務局 会議公開についてご説明をさせていただきます。

本市は、行政運営の透明性を確保するため、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、審議会を開催する際にはこれを公開し、会議の透明性を確保することにしております。本日の区民会議もこの条例の趣旨に沿って公開し傍聴を許可しておりますので、ご了解いただきたいと思います。また、本日はマスコミの取材に対しましても許可しておりますので、これにつきましてもご了解いただきたいと思います。また本日の会議につきましては、会議録を作成し公開することといたしておりますので、会議終了時まで録音させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

司会 それでは、続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

事務局 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。次第の2枚めくっていただきますと、別紙1は中原区試行の区民会議の設置に関する要綱でございます。別紙2は、試行の区民会議委員・参与名簿でございます。別紙3は、本日の席次表となっております。次に、資料の方にまいります。1-1から1-6までございまして、これは区民会議の制度についての資料でございます。資料2にまいります。資料2は、試行の区民会議のまとめ、審議結果とその後の取り組みの資料でございます。そして、資料3で

ございますけれども、平成18年度協働推進事業費の資料でございます。

以上でございますけれども、お手元の資料に不足などがございましたら、事務局にお申しつけください。

司会 それでは、3名の参与の先生がお見えになりましたので、自己紹介を志村参与からお願いしたいと思います。

志村参与 遅くなって恐縮でございます。志村でございます。よろしくお願いいたします。

立野参与 立野千秋でございます。よろしくお願いいたします。

吉岡参与 吉岡俊祐です。遅くなりまして申しわけございません。よろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、ここから司会を横川議長さんの方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

横川議長 皆様、こんばんは。本日は第3回試行の区民会議でございます。試行もこれで大体一つの区切として終わりになるところですけれども、これも今までのを踏まえまして、今回は三つの議題がございます。一つは区民会議の制度について、これは先ほど木場田区長から細部にわたりご説明がございましたからおわかりと存じますが、一つ目はそのようでございます。二つ目は、試行の区民会議のまとめ、審議結果とその後の取り組み、三つ目は、平成18年度協働推進事業費について審議させていただきます。それぞれ事務局から説明いただき、議論を進めていきたいと存じます。

それでは、第3回試行の中原区区民会議を開催させていただきます。

2 会議録確認委員選任

横川議長 会議に先立ちまして、会議録確認委員の選出を行いたいと思います。第1回的时候には、委員の負担を平等にするため、会議ごとに持ち回りでお願いすることにいたしましたので、恐縮でございますが、私から指名させていただきます。前は、高島委員さんと長井委員さんをお願いいたしましたので、今回も名簿の順に従いまして、仁上委員様、それから宮本委員様、お2人をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

横川議長 では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。それでは、お2人様よろしくお願いいたします。

3 議題

横川議長 お手元にあります次第に沿って議事をこれから進めてまいります。

まず、区民会議の制度についてでございます。初めに、総合企画局政策部からご説明をいただき、その後事務局から要綱についての中原区としての考え方をご説明いただい

た後、質疑、討論をしてみたいと存じます。

それでは、初めに政策部からご説明をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

事務局 皆様、こんばんは。総合企画局政策部の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

区民会議につきまして、今年度はこれまで各区3回の試行を実施いたしまして、区における地域社会の課題の解決に関する調査審議のほか、制度に関しまして、7区の委員の皆様からさまざまなご意見をいただいております。また広く市民の皆様からは、パブリックコメントである意見募集により、区民会議制度素案に対してご意見をちょうだいいたしまして、制度の基本的な事項を定めます区民会議条例といたしましてこれを取りまとめ、去る3月20日に閉会いたしました平成18年第1回市議会定例会で議決をいただいたところでございます。今日は、この区民会議条例の規定と、その考え方につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、資料1-4をごらんください。「区民会議を通じた参加と協働による区における課題解決」というタイトルになっていると思います。この資料は、第2回試行の区民会議にお示ししたものでございますけれども、図の左側から「区民の暮らしや地域社会が抱える課題」を「区民会議」において「区民の参加と協働による課題解決に向けた調査審議」を行いまして、解決策が「審議結果」として区長に渡され、「区民の参加と協働による課題解決への取組」につながる流れをあらわしたものでございます。

この区民会議を通じた区における課題解決の流れが実効性を持つためには、区役所が地域の課題を発見し解決する市民協働の拠点として、その機能をより高めていかなくてはならないと考えておりまして、「区行政改革」全体を着実に推進していく必要がございます。具体的に申し上げますと、区民会議の審議結果などから、区として解決に取り組む課題ですとか、区と事業局との調整を経て解決を図る課題を解決につなげるために、区と事業局との間での調整の仕組みといたしまして、「区における総合行政の推進に関する規則」を整備してまいります。

また、これらの取り組みを支えるために、区予算の充実ですとか、区役所、それから関係局の区行政改革の推進の体制もあわせて整備してまいります。平成18年度につきましては、区民会議の制度化にあわせまして、こういった取り組みを総合的に実施することで、区民会議が一層効果的に課題解決の実績を積み重ねていけるようにしてまいりたいと、このように考えております。

それでは、ここからは区民会議条例を中心にご説明を申し上げます。資料の1-1をごらんください。区民会議には、区民会議条例と条例施行規則、そして区ごとに定める事項などの諸規定により設置してまいります。条例は、市長の附属機関としての区民会議を設置するために必要な7区に共通する基本的な事項を定めるために制定するもの

で、施行期日は本年4月1日を予定しております。また、条例施行規則は、条例に定めるほかに、各区に共通する区民会議の組織に関する事項を定めるために制定するものでございまして、現在検討を進めているところでございますが、施行は、これの条例の施行と合わせまして、4月1日の施行を考えております。

さらに、区民会議は、区民が主体となって、区の特性を生かした柔軟な運営が求められるという必要がございまして、条例と条例施行規則のほかに区民会議の組織や運営に関する事項を定める各区のルールが必要になってまいります。このルールは、委員や専門部会の設置などの組織に関する事柄ですとか、区長が定める事項、これは区長が定めることとなります。それから、各区の区民会議が自律的に運営する上で必要な会議運営に関する事項、これは区民会議がみずから定めてまいります。こういった事柄の試行の区民会議からいただきましたご意見などを参考にしながら、区長の定める事項につきましては、要綱、条例、施行規則と合わせまして定めてまいります。それから、区民会議が自主的に定める事項につきましては、本実施の区民会議におきまして委員長が会議に諮って定めるということで考えております。なお、条例施行規則と本区で定める事項のイメージにつきましては、資料の1-2にまとめてございますので、ご参考にさせていただきたいと思っております。

資料1-1の裏面をごらんいただけますでしょうか。スケジュールについてでございますけれども、第1回の区民会議開催までの今後の流れについて示してございます。区によって流れや時期が多少異なる場合もございますので、大まかなイメージとしてごらんいただきたいのですけれども、4月以降、市政だより等によりまして広報を行います。各区とも6月ごろまでには団体からの委員の選任、公募委員の募集、選考などを行ってまいります。委員が決まりましたら、第1回区民会議に先立ち、委員になれる皆様を対象といたしまして事前説明会を開催いたします。そこでは区民会議の目的ですとか委員の役割、審議の進め方、専門部会の活用、区民会議参与の役割などについて、まず十分にご理解をしていただけるようにしていきたいと考えております。この事前説明会には、区民会議委員としてご理解をいただいております必要のある区民会議の制度や会議の運営などに関する事柄を事前にご説明をしてご理解いただいておりますことで、共通の認識を持って第1回の本実施の区民会議に臨んでいただくことができるというふうに考えておりました、できるだけ円滑に第1回を開催するために実施するものでございます。

それでは、条例の内容につきましてご説明申し上げます。資料1-3をごらんください。条文を通してご説明を申し上げますが、まず第1条の（目的及び設置）でございます。「区民の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。」としております。これは、区民会議が課題の解決のための調査審議を行う機関でございまして、これにより暮らしやすい地域社会の形成に資する

という区民会議の目的を規定したものでございます。この目的につきましては、川崎市自治基本条例第22条に基づくものでございまして、区民の定義につきましても、川崎市自治基本条例第22条に規定されております「その区の区域内に住所を有する人、その区の区域内で働き、若しくは学ぶ人又はその区域内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体」としております。

次、第2条の（名称）でございまして、「区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。」と規定してございまして、中原区におきましては、中原区区民会議となります。

3条の（所掌事務）でございまして。区民会議の主要な所掌事務は、「区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。」としております。また、その他として、「第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。」と規定しています。区民会議の役割は、地域社会が抱える多くの課題の中から、区民会議の目的に照らしてふさわしいものを区民会議における調査審議の対象とし、その課題をどのような方法で、またどのような手法で解決するかについて調査審議を行うことと考えております。

次に、第4条（組織等）でございまして。まず委員数を規定してございまして。委員数については20人以内といたします。これは幅広い分野からの選任と、それから委員の間の活発な議論をともに満たすために適正な規模であると考えられます。それから、市の審議会の標準を定めました要綱がございまして、これにも準拠をするものであるということから、こういう規定をさせていただくものでございまして。

次に、第2号は委員の選任について規定してございまして、区の区域内において別に定める分野における活動を行う団体から推薦された者、また区民会議の委員に応募した者、さらにその他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者から市長が委嘱をすることといたします。これを一つずつご説明申し上げます。

団体からの推薦委員、4条第2項第1号に当たるものでございまして、別に定める活動分野というふうに規定してございまして。これは条例施行規則に規定する予定でございましてけれども、具体的には資料1-2をごらんいただきたいと思います。条例の施行規則素案というくりがございまして、その中ごろに（1）から（8）というふうに規定されてございまして。それぞれが団体の活動分野をあらわしたものでございまして。こういった八つの分野を規定する予定でございまして、ここに示す活動分野において活動されている団体を区の状況に合わせて選定いたしまして、委員を選任することとしております。

資料1-3に戻っていただきまして、第4条第2項に当たります区民会議の委員の応募でございまして。いわゆる公募委員でございましてけれども、これは区民会議の委員に応募した方の中から区ごとに選考することといたしまして、その公募委員の数、応募方法、

選考方法など公募委員の選任に関して必要な事項は、区ごとに定めていくこととなります。

それから、その他の委員というのがございまして、これにつきましては、区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた方としております。団体推薦や公募による選任を補完する目的で、委員の性別ですとか、世代、地域のバランスなど、さまざまな立場からの選任に配慮する必要がある場合に、この規定により区長が選任するということになるかと思えます。

次に、第4条第3項でございますが、委員の任期については2年とし、それから補欠の委員の任期は前任者の残任期間といたします。これは、1年の任期では、委員の皆さんの経験ですとか知識を十分に発揮していただくことができないというように考えられる一方で、より多くの区民の参加を得ることが重要であると考えられることから、2年とさせていただいたところでございます。

それから、第4項では「委員は、再任されることができる。」とございます。これにつきましては、各区の運用にもかかわる事項でもございますけれども、市民の皆様方のご意見では、第1回目については、短く制限すべきというご意見をいただいております。こういったことは委員の改選の時期とかにおきましては十分留意するご意見であろうというふうに感じております。

それから、第5条でございます。（委員長及び副委員長）でございますけれども、委員長、副委員長は、委員の互選で定めるとしてございまして、委員長は会務を総理し、区民会議を代表いたします。また、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けるときはその職務を代理すると規定しております。

次に、第6条の（会議）でございます。会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となります。また、区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議は開くことができないとしております。この定足数につきましては、市民のご意見の中には3分の2にすべきというご意見をいただいておりますけれども、区民会議は議決を目的にした機関ではなくて、委員の話し合いの中で課題を解決するための機関でございますので、成立要件に特別な出席委員数をとることは考えておりませんで、実際には、運用面ではできるだけ日程の調整などで皆様のご都合が合うようにしていくことが必要だと思っております。

なお、会議は委員の皆様により自律的に運営されるものであることから、運営事項については、基本的に各区の区民会議において定めていくことと考えてございまして、その前提として委員の皆様にご理解をいただきたい運用面での基本的な考え方が幾つかございます。まず、区民会議は、委員の皆様の間での議論を中心として進められるということ、それから、区民会議の役割は、課題の解決のための審議を行うことであって、行政や議員に対する要望をいただく場ではないということでございます。この2点につき

ましては、委員になられる方にはぜひともご理解をいただきたいと考えておりました、特に会議の議長となられる委員長には、このような考え方に基づいて会議を運営していただくことから、その役割というのは非常に重要であるというふうに考えております。

次に、第7条の（専門部会）でございます。区民会議は、必要に応じて専門部会を設置することができることを規定しております。この専門部会は、区民会議の調査審議をより専門的または機動的に行う必要がある場合などに設置することが考えられておりました。設置、運営については、区ごと、課題ごとにいろいろな形があるかと思っております。

次に、第8条の（関係者の出席）でございます。「区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。」と規定しております。このことは、区民会議における課題解決のために、専門的な知識及び豊富な経験等に基づくご意見を必要とする場合などが想定されるところでございます。中原区では、これまで2回の試行におきましても、地域の課題解決に取り組まれている方々にご出席いただきまして、いろいろご報告をいただいておりますので、そういったものをイメージしていただければというふうに思っております。

それから、第9条でございます。（区民会議参与）でございます。川崎市議会議員及び神奈川県議会議員の皆様につきましては、それぞれの選挙区の区民会議に出席することができること、そして区民会議に出席した議員は、区民会議参与として区民会議における調査審議に必要な助言をすることができるということを規定しております。区民会議につきましては、この間市議会からも多くのご意見をいただいております。特に市長の附属機関でございます区民会議への議決機関である市議会議員の参加のあり方について、いただいたご意見を踏まえまして、また地方自治法などの法令との整合、そういったことも検討してまいりまして、その結果として、第9条に規定するとおり、委員とは異なる区民会議参与として会議に出席をいただけること、そして会議において調査審議に必要な助言ができることというふうに整理をさせていただいたところでございます。

この規定の考え方といたしまして、区民会議参与の皆様は、区民会議においては、地域社会の課題解決に向けた委員の皆様のご議論がよりよい審議結果に結びつけられるように見守っていただきまして、また適切な助言をいただくことができるというものでございます。一方で、市議会におきましては、議決機関の一員としての活動がございます。当然そういった活動は、区民会議によって拘束されるものではないということもつけ加えさせていただきたいと存じます。議員の皆様には、区民会議を構成する委員ではございませんけれども、区民会議の目的を達成する上で、その経験や情報を生かしたご助言を皆様から得られることは意義あることと考えております。市民が主体となった協働の実践を支え、区民会議がより発展していけますように、ご協力をいただきたいと思います。と存じます。

す。

次に、第10条（区長等の役割）でございます。「区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係する機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。」と規定しております。さらに、「市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。」と規定しております。地域の総合行政機関の長として、区民会議との直接的な関係性を持つ区長の役割を示しているとともに、市長やその他の執行機関については、区長並びに区民会議に対する役割を十分に果たせるように必要な支援・連携を行い、またそれぞれの権限の範囲で課題の解決への取り組みを行う、そういった役割を担うものであることを示しております。

次に、11条の（庶務）でございます。「区民会議の庶務は、各区役所において処理する。」こととしております。各区役所の総務企画課が統轄する予定と考えております。

次に、第12条の（委任）でございます。ここの中には規則への委任と区民会議への委任、二つの要素がございます。まず規則への委任につきましては、条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関する事項について施行規則で定めるとしてあります。また、その区の中に、さらに各区に共通する事項、さらに規則で定める事項を各区の区長に委任するという規定を設ける予定でございます。

それから、区民会議への委任につきましてでございますけれども、各区に共通する事項、つまり条例で定める事項のほかに、区民会議の運営に関する事項、これは区民会議が自主的に決めていく事項でございますので、この12条を区民会議の皆さんで定めるということでございます。

続きまして、ここまで条例のご説明を申し上げました。関連して、資料1 - 5に区政推進会議の廃止についてふれてございます。これについて、資料の下段の方に区政推進会議と区民会議の設置根拠である要綱及び条例の目的規定と役割の規定を載せております。区政推進会議は、区政に関する自主的な企画立案機能を支援し、その実現を積極的に推進することを目的として、平成2年6月から各区に設置され、区長が提案をする区における自主企画事業である「魅力ある区づくり推進事業」についての審議を通じまして、区域に関する事項について検討協議し、区政の推進に大きな役割を果たしていただいたというふうに考えております。

一方、区民会議は、区民の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資することを目的として設置するもので、区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議することを役割としたものでございます。そして、その審議結果を受け取った区長が、解決の方法に合わせて適切な手段により解決に向けて取り組む

ということにしております。つまり、区政推進会議がおおむね「魅力ある区づくり推進事業」という区の自主企画事業の範囲の中で機能してきたのに対しまして、区民会議は区におけるより広い範囲の課題を審議の対象とするもので、区政推進会議要綱の第1条に規定しております区政推進会議の目的そのものは継承をしながらも、さらに発展させるものというふうに考えております。

したがいまして、各区の区政推進会議につきましては、現在の委員の皆様が任期が終了いたします平成18年3月末をもちまして廃止をいたしまして、この区民会議が新たに発足するということとなります。また、平成18年度からは、従来「魅力ある区づくり推進事業」と言ったものを、名称を「協働推進事業」と改めまして、区民と区とが協働して区における課題の解決を図るための予算という位置づけをより明確にすることで、区民会議での審議結果を区長が受けとめ、解決につなげられるようにしていく発展の一つとしてまいります。

最後に、本年度の区民会議の試行に当たりましては、区政推進会議委員の皆様には、試行の区民会議委員としてご協力を賜りまして、大変ご苦勞をおかけしたと存じます。ありがとうございました。今後は、平成18年度からの新たな区民会議のスタートに向けまして委員を選任したり、新たに委員になられた皆様きちんと区民会議の目的ですとか役割などについてご説明をさせていただくとともに、第1回の区民会議の開催についてきちんと準備もしてまいりたいと存じます。今後とも引き続き区行政の推進と地域社会の課題解決のためにご協力を賜ればと思います。

これで説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

横川議長 大変細部にわたるご丁寧なご説明で、皆さん大体ご理解できたと思いますが、引き続きまして、木場田区長様から、要綱と中原区としての考え方のご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

区長 それでは、資料の1-6でございます。「区民会議の組織及び運営に関して定める事項について、中原区における考え方」としてございますが、ここの横並びになっておりますが、右端の「中原区における考え方」のところをご参照いただければと思います。

まず最初に、第3条の（所掌事務）についてですが、ここのところは、審議事項の選定等について書いてございますが、区民会議でどういうテーマを検討するかということについては、まず市民の皆さんからの広範な意見をいただきたいと思っておりますので、市政だよりとかインターネット等々でこういうテーマを議論してまいりたいというような募集もしたいというふうに思っておりますが、その上で区民会議の委員の皆様方に決めていただくわけですが、これについては、ここに書いてございますように、今度は委員長ということになりまして、正副委員長、今のところ委員長さん、それから副委員長さんを置く考えですが、これにプラス二、三人の委員を選んでいただいて、世話人会というものをつくって、この世話人会が議論がスムーズに運ぶように、いろいろ事前の

検討をしていただくということにさせていただいて、その中で皆さんのご意見を伺いながら、テーマ選定等について調整をしていきたいなというふうに思っております。

テーマについては、今回の試行でもありましたように、いろいろ地域社会が抱えている課題については、もうさまざまに市民の皆様が具体的な取り組みをされております。聞けば聞くほどいろいろな取り組みを、例えば今回子どもを地域等でどう支えていくとか、あるいは防犯・防災の問題ですとか、あるいは地域の環境の問題ですとか、いろいろな取り組みをされておりますので、そういう取り組みを参考にしながら、地域社会がどういう課題を抱えているか、あるいはどういうことを検討して地域にその活動を、あるいはその取り組みをさらに活性化していくためにどういう取り組みが必要かということを検討いただければよろしいのではないかと考えております。

それから、定数一応20名以内ということですが、このところは、最初から20名という定員で、あるいは2名程度の予備枠というものを設けて、というのは、2年間の間にいろいろテーマが、新たにこういうことを検討したいというテーマがあるかもしれませんので、2名程度の予備枠を設けておくかどうか、ここはひとつ思案中でございますので、もしご意見があったらお伺いをしたいと思います。

それから、組織等のところに書いてある具体的な委員の選任の問題ですが、団体推薦委員につきましては、一応規則の案で8分野に分かれておりますが、これは必ずしもその分野からお1人、合計8名ということではございません。例えば福祉、あるいは子育て、教育等々かなり広い分野にわたりますので、それぞれの分野からお一人、お二人というようなことも考えられますので、今現在の考え方としては、団体の推薦委員は10名ないし12名の範囲の中でお願いをしたいと思っております。一応推薦枠が決まりましたら、その団体にお願いをして、その団体からどなたか詳しい方を、場合によってはその団体の長の方、あるいはその団体の中で最も日々活動をされている方、これは各団体にどなたか適任の方をということでお願いをしようかというふうに思っております。

それから、公募委員については、一応4名程度を考えたいと思っております。それから、区長推薦枠、区長推薦というのがございますが、これは規則の考え方で明らかなように、全体の団体推薦の方、あるいは公募の方も含めて、その中であるいは重要なテーマであるけれども、そこからだれもその方がいらっしやらないというような場合ですとか、あるいは世代構成も考えなくてはいけないのかなと思っております。できれば若い方もご参加いただけるようなことも考えなければいけないのかなとか、あるいは特に学識経験者の方もお願いしたり、いろいろ全体を見渡した上で、どうしても欠かせない人があったら、それをいわば区長推薦ということでお願いをできればいいなというふうに考えておりました。これも2名から4名の範囲の中で考えていきたいというふうに思っております。

どういう団体にお願いするかにつきましては、最終的には私どもの方で決めさせてい

ただきたいとは思いますが、皆様のご意見もお伺いをしたいと思っておりますので、これはこの会議、きょうで最後でございますので、まとまって会合等はできませんが、今日もそれぞれの関係の方いらっしゃいますので、そういうところの分野ごとに、こういう団体でいかがでしょうかというようなことをご意見は伺いたいと思います。ただ逆に、どうしてもお伺いすると、うちの団体からぜひ出したいという方もいらっしゃいますので、最終的には区の方で決めさせていただくということにならざるを得ないのかなというふうに考えております。

それから、再任ですが、一応再任は市の要綱で10年以内という規定を持っておりますが、これはちょっと長過ぎますので、2回以内を原則とするということで、合計6年間ということを考えております。ただ、これも出身母体の団体推薦の委員に関しては、例えばその長を出すのだということになりますと、その長がかわらないということもありまして、団体推薦委員の方は、その団体の考え方も尊重しなければいけないのかなというふうに思っております。ただ、やはり余り固定化するとよくありませんので、一応原則として2回の再選で6年以内ということではいかがかなというふうに考えております。

それから、会議は、基本的には3回を考えておりまして、プラス1回できょうのようなまとめの会議というか、必要であれば合計4回というふうに考えたいと思います。実質的な審議3回といいましても、仮に1会議2テーマとしたら合計6テーマになるのですが、今回我々実感したのは、区民会議というのは、単なる会議その場で終わるといような会議ではありませんので、事前の準備でそのテーマに取り入れられた実際にそこに取り組んでおられる人たちに、区民会議でどういう報告をしていただくか、十分な事前の準備、これは役所の準備だけではなくて、報告をいただく方々の準備も必要ですし、当日の議論を経て、そして最終的にはその議論したことを地域の中でどういうふうに実践をしていくか、活動を広げていくかということでございますので、1回の会議において、やはり長期間の準備と、それからその活動を地域でその期間の活動をしてございますので、回数は少ないかもしれませんが、内容は充実した会議というふうになるのではないかなというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げましたように、世話人会をぜひ設けて、20人の中でしたら5、6人の世話人が必要になると思いますが、全体は5、6人で、これは、もちろん世話人会を設けるということの規定と、それから、だれを世話人に選ぶかということについては、区民の皆さんに決めていただきますが、その方たちで会議運営等々について、ご検討いただくというふうにしたいなというふうに思っております。

以上ですが、今回の区民会議については、条例会議や規則もありまして、そんなような、細部については決めることはそんなには載ってないのではないかと思います。今申し上げましたような考え方でございますので、もし意見があれば伺いたいと思いま

す。よろしく願いいたします。

横川議長 どうもありがとうございました。それでは、ただいま政策部並びに区長様の方から要綱、それから中原区としての今後の考え方、それからこの区民会議につきまして、多面にわたってわかりやすくご説明いただきましたけれども、委員の方の中でご意見がありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

吉満委員 吉満と申します。質問というよりも、やはり意見という質問になろうかと思うのですが、区民会議の位置づけとしては、先ほどご説明いただきましたように、市長の附属機関というような形でなるのでしょうかということが一つであります。それから、今各分野の委員の数について区長の方からご説明いただいいて、それでいいのかなということですが、ただ若い人を入れるということも必要に大事だと思いますので、私はこの意見については賛成ということですが、それから、福祉や学識経験者、特に専門分野については、これは必要でありますというふうに思っております。

以上です。

横川議長 ありがとうございます。それでは、先ほどご説明の中のことに全部賛成という意味でございますね。よろしいですか。

事務局 区民会議の性格なのですが、審議会ということになりまして、これは一般的には市長からこういうことを調査して検討して、その結果を報告をしてくださいという会議なのです。ただ、今回はどういうことを検討するか、非常に幅広く、つまり区民が地域社会の中でいろいろな課題を抱えながら生活している。それについて、またそれを克服しようとしているいろいろな工夫をされている。そのところをどういうふうにしていけば、地域社会がもっと暮らしやすい快適な社会になるかということをお区民皆さんの代表である委員の方がみずから議論していただいて、みずから取り組んで進めていくということをお願いしているわけで、例えば先ほど政策部から説明がありましたけれども、市長にこういうことをやれとか、ああいうことをやれとか、あるいは先生方に対してそういうことをやれということをお議論するのが主たる目的ではないということになります。そういう会議でございます。

もう一つの若い人ということについては、本当にいろいろな若い人をめぐる問題がありますので、ぜひみずから会議に出ていただいてご意見を聞けたらというのは重要なことだと思いますので、どういうふうになれば若い人に参加していただけるか、また後ほど、きょうでなくても結構でございますので、ご意見をいただければというふうに、こちらとしてはそういうふうに思っております。

以上です。

横川議長 ありがとうございます。

ほかに。

渡辺委員 渡辺でございます。パブリックコメントをいただいた中で、一番多いことが委員のことで35件あるのですね。私は社会福祉協議会という団体から出ておりますけれども、ご承知のように、社会福祉協議会というのは各種団体の集まりの協議会なのです。そういう意味で、委員を選ぶときも団体がどの程度分解されるのかということが一つあって、社協という形で1団体というふうに見るのか、あるいはさっきちょっと説明受けました子育ても社協の方なのです。そういうふうに分けていくと、障害者の問題、高齢者の問題、子供の問題、いろいろありますね。この団体をどういうふうにとらえていただくのかというのが一つと、もう一つは、最近NPOという団体が非常に出てまいりました。正確にはつかんでおりませんが、生活センターの方ですが、出している冊子の中で200以上ありますね。そういうところの中では、さらによそから来る、その団体が具体的に社会活動を実践している、私たちの社協以上に活動をしている団体ではないかなということを思っております。その辺の団体をどういうふうに取り入れるかという、その二つについてちょっとお尋ねします。

横川議長 それでは、お願いいたします。

事務局 福祉の分野、先ほども申し上げましたように、かなり広いわけですし、社協という組織は、もちろん今お話しになったように、いろいろな分野の方々集まっていますが、だから社協がすべて福祉分野を代表するかということ、またそういうことでもないわけですし、本当に福祉は幅広いもので、いろいろな団体が地域での活動をされておりますので、そのところはまだ決めてはおりませんが、いろいろな団体の方にいろいろな角度でご議論、ご検討をいただけるように配慮してまいりたいというふうに思っております。一応この8分野は、最低でもその分野からお一人は出していきたいというふうに思っております。

それから、NPOというか、特段法人格を持っていなくてもボランティア、あるいはNPO的に一生懸命地域の中で活動しておられる方いらっしゃいますし、もちろん例えば町会、自治会の中でも町会の役を引いたからということでもなくて、町会を地域の一つの単位として、あるいは中学校区を単位として、高齢者を支えることですか、子どもたちを支える活動、あるいは地域の防犯活動等々やっておられますので、そういうことも含めていわゆる伝統的な団体に限らずに、幅広くふさわしい人をお願いした方がいいのではないかとこのように思っております。

横川議長 ありがとうございます。渡辺委員、よろしゅうございますか。

それでは、委員の方の中で。

竹井委員 きょうも傍聴の方向何人か来ていただいておりますけれども、まだまだ区民の間に区民会議というものが、浸透していないと思いますので、この資料の中でも必要に応じて幅広く委員の声を聞きたいというようなご意見がありますけれども、年に1回ぐらい何か人が集まるような講演か何かを一緒にしながら、意見交換する場というのみんな

で考えていったらどうかと思いますので、区民会議の委員になられる方に提案したいと存じます。

横川議長 ありがとうございます。参考にしたいと思います。

委員の方でご意見がございましたら。

それでは、大変細かに、丁寧に書いてございますけれども、1回で終わらなかつたらおうちに帰って熟読してください。よろしくお願いします。

それでは、せっかくご出席いただきました参与の先生方、何かご意見ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、思いついたら、また後ほどご連絡いただきまして、次の議題がございますので、このあたりで2番目の議題に移りたいと存じますが、よろしくお願いいたします。

それでは、試行の区民会議のまとめ、審議結果とその後の取り組みにつきまして、事務局からご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 総務企画課企画調整担当主幹の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。資料を見ながらご説明したいと思いますので、大変失礼かと存じますが、座って説明させていただきたいと存じます。

資料の方は、資料2と書いた「中原区試行の区民会議報告(案)」としたものがございます。私間違えておりまして、この表紙の平成17年3月と書いてございますけれども、これは平成18年3月でございます。内容も含めてご説明して、皆さんからご意見いただいて、最終的な報告にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1枚めくっていただきますと、目次と書いてございまして、大きな1番で「試行の区民会議のまとめ」ということで、冒頭木場田区長がご説明申し上げたように、4点の地域社会の課題ということについてご議論いただきましたので、その点についてのその後ということを中心にきょうはご説明いたします。あと2番といたしましては、3回までの開催、それから参考資料という形の構成にしたいと思っております。

それでは、1ページ目をお開きください。まず1ページ目ですが、自転車と共生するまちづくりの推進についてということでございます。こちらにつきましては、自転車と共生するまちづくり委員会の委員長の芳賀誠様から取り組みについてご報告を受けました。自転車と共生するまちづくり委員会の皆様は、活動の中心を武蔵小杉駅周辺ということで、放置自転車の解消ということで、マナーやモラルの向上といったことをはじめとして放置自転車の整理や誘導、そういったことも聞きました。中には、駅から距離があることで利用率の低い駐輪場について、これは駐輪場を建設局と協議をして実験的に1年間無料で開放したりとか、それから、駅の敷地にある公園を借用したり、また一時利用の駐輪場を開設をされたという報告を受けました。そういった実験を踏まえて、駅から遠いところにある駐輪場については、駅の方に近い方の駐輪場より安い料金にしたりとかということも取り組みまして、利用率の向上を図ってきたということです。

きょうは、特に委員の皆様からの提案を含めて、その後どうなったのかということを中心に説明申し上げたいので、2ページ目、上の方をごらんください。主な意見及び提案とございます。3点ございまして、武蔵小杉駅周辺の活動を他の鉄道駅、ないしは商店街等にも広げることにはできないか、広げていくときに、商店街、地元の組織の町会ですとか、そういったところと一緒に進めてはどうかというご提案もございました。

2点目、これは特に場所を指定されまして、武蔵中原、これは駅をおりた改札口のすぐのところ、正面のところないしはエポックなかはら側に向かうわけでございますけれども、このあたり放置自転車が大変乱雑で、特に誘導活動ないしは整備活動をしていない土曜日とか日曜日にはとても状態が悪いので、そういう活動を時間的にも拡大してはどうでしょうかというご提案もございました。

3点目は、放置自転車の問題の解決にはモラルが大切だというご意見がございまして、自転車利用者を対象にマナーの講習会を開催して、終わった方には「モラルを守ります」と書いたシールを配布して、それを自転車に張るなどして、みんながモラルをつくる雰囲気づくりを進めてはどうかというご提案です。主なご提案ないしは意見ということで3点紹介しておきます。

その後の対応ということでございまして、大きく分けて二つの対応に分かれておりまして、2ページ目、会議後の対応の武蔵中原駅周辺の対応ということでございまして、ここに書いてございますように、武蔵中原駅周辺では、新たな放置自転車問題への対応として、放置自転車対策連絡会というのを設立いたしましたして、その対策に取り組んだということを書いてございます。この連絡会での1と書いてございまして、3ページのところに武蔵中原駅・武蔵新城駅周辺放置自転車対策連絡会と書いてございまして、JR武蔵中原駅から始まりまして、地元の企業の方々ですとか、それから町会組織の方々、それと関係行政機関というメンバーで構成されております。

前に戻っていただきまして、2ページでございます。武蔵中原駅は、交通安全運動と合同のキャンペーン運動を実施しまして、「私はルールを守ります」とプリントした自転車前かごカバーと、それから駐輪場マップを配布いたしました。前のスクリーンに画像がございまして、ちょっと見にくいのですが、写真左側のグリーンになっていて、自転車の前かごカバーがございまして、これは「私はマナーを守ります」、それから、日本信号器材さんのご好意によりまして、通路、改札を出たところに放置禁止サインを設置していただきました。そういう意味では、4枚写真がございまして、その写真の上の右側のところです。路面のサイドのところに張るシール、そういったものをつくっていただきました。また、アルカード武蔵中原駅店では、駅正面のショッピングセンターですけれども、その店舗の出入口に駐輪場の案内図を表示いたしました。それから中原区役所では、カラーコーンといたしますか、スクリーンでは左側、そういったものを対策しまして、報告書の中にも白黒写真を載せてございますが、左側が対策前、右側の

写真がこれらの対策を実施した後です。とてもいい状態になっております。日によっては自転車がとめてございますけれども、かなりの改善がみられたということでございます。

それから、武蔵小杉駅周辺、武蔵新城駅及び小杉駅周辺での対応ということでございますが、こちらも中原駅と同様に前かごカバーと駐輪場マップを配布したりしながら駐輪場の利用促進と放置禁止の呼びかけを行いました。

次、3ページにまいりまして、今後の課題につきまして、私どもの認識でございますが、武蔵中原駅前広場公園というのが、こちらから中原の方へ向かっていきますと、左側、そこにも大分放置の車両がございますので、そちらも今後は対策をしていきたいということになっております。

それから、さらに2点目でございます。地域における子育て支援の取り組みということでございます。こちらにつきましては、中原区子育て支援推進委員会の副委員長の杉野様からご報告を受けました。中原区内では、平成15年から区の委託事業ということで、社会福祉協議会、民生委員、児童委員によりまして、地域のボランティアの協力を得まして、協働で進めております。子育てサロンは、区内の7つの地域で14カ所の会場で実施しております。平成16年度は延べ1年間で160回、参加者は8,548名、あとはこれを支えるスタッフが1,901名ということで実施されてきました。そのほかに報告書にございますけれども、中学生のボランティアを加えたりされながら活動されております。

4ページにまいりまして、今後の課題ということで、安全で使用料の安い会場の確保ですとか、予算確保の多様化、人材育成、関係団体とのネットワークの構築、地域の見守りネットワークの充実というような課題があるということです。ここでの委員の皆様からのご提案は、子育てサロンの開催日を週末にするなど、父親の参加ができるような工夫も必要だと、それから産みやすく育てやすい環境づくりのために子育てサロンの活動を継続してほしい。それから、中学校の空き教室を借りた子育てサロンの運営に参加しているけれども、わくわくプラザの方の午前中空いているような利用、ないしは老人憩いの家の利用を考えてはどうか、それから、運営する人材の養成や確保も大切だと、また社会福祉協議会と地元の町会組織と協働して進めるとか、現在は無料で子育てサロンに参加していただいているが、一定程度の負担をしていただいているかといったようなご意見がありました。

会議後の対応といたしまして、小杉地区社協の努力によりまして、老人いこいの家としては初めて昨年1月から等々力老人いこいの家で子育てサロンを開催することができました。また丸子地区の新しい老人いこいの家もございまして、それに向けて着手するという事です。それから、父親の参加に配慮した取り組みとして、休日開催の健康まつりや福祉まつりなどの場を利用して子育てサロンをPRしております。それから、子育てボランティア養成講座や子育てサロン運営に関する相談や学習会へ区からの講

師派遣を行いまして、人材養成の支援を行ってまいりました。

5 ページにまいります。子育てサロンを卒業された方が支援しまして、自主グループの活動が広がりました。それから、子育てサロンになじみにくいという方もいらっしゃいますので、そういう方々を集めたグループの自主的な活動をご支援いただいております。それから、障害を持つお子さんをお持ちになる方への支援も始まりまして、子育てサロンをきっかけに多くの人材が集まりまして、その活動が生まれております。

3 点目が、第 2 回のときの議題でございまして、学校と地域社会のあり方ということで、会場を井田小学校としまして、皆さん多くの方に午前中学校内見学をしていただいたり、給食の試食会に参加していただいたりしまして、学校長の新村校長から報告を受けました。5 ページ中段にございますけれども、井田小学校では、「元気がいっぱい」「学びがいっぱい」「優しさいっぱい」の三つの学校目標で教育活動を進められております。この中では、新村校長からは、学習指導要領の変遷ですとか、総合的な学習の時間の活用方法、地域に開かれた学校を目指して地域の方々と体育館、それから、図書館の開放といったようなことも運営されてきたというご報告がございました。かなり報告は多岐にわたってございまして、地域に閉ざされた学校と言われていたものが地域に開くということが大切だということでの取り組みを積極的にされているというご報告がありまして、最後には、子供を不審者から守るといったようなこともあわせて重要だという報告がありました。

会議は、皆様から意見、それから提案といたしまして、6 ページの中ほどにございまして、井田小学校は開放的で地域と密着した活動をしていると強く感じたというご意見がございました。また川崎の子どもたちや学校の状況を多くの市民が共通の認識を持って今後のあり方について議論していくことが大切だというご指摘もございました。それから、仕組みについては、学校に参加できる仕組みが大切で、井田小学校の活動はこれに即しているというふうに感じたというご意見がございました。

会議後の対応でございまして、井田小学校に限ったことではなく、この後の地域と学校との関係ということでの対応を 6 ページの後段に示してございまして、井田小学校では、保護者の皆さんの協力を得て校内のコンピューターのネットワーク、校内 LAN の敷設工事を行いました。これも民間の工事会社に出すよりもかなり安価に工事ができたということが報告が出ております。それから、「宮内・中原安全パトロール隊」、これは中学校区を単位といたしまして、ことしの 1 月に中原小学校で発足式を行いまして、防犯ベストを着用しながら、児童や生徒の登下校時に合わせてパトロールを行っているということです。それから、こちらは広報的な取り組みなのですが、市政だよりの区版紙面の拡充というのが 6 月から計画されてございまして、その中では各区内の小中学校を紹介するコーナーを設けまして、毎月 1 校ずつ各校の特色ある取り組みを掲載いたしまして、地域と学校の連携が深まるよう取り組みました。それから、総合的な学習

の時間、これは新村校長からも報告がございましたけれども、多様な事業を展開したいということで、区の行政がどうなっているというのをいろいろと中学校で勉強したいというご要望がございまして、そういったテーマの授業を行い、区と学校との連携を推進する取り組みを行ってまいりました。それから、中学校からは、これは依頼があったということもありまして、職場体験学習ということで、生徒を区役所に受け入れる試みを行ってまいりました。

7ページにいきまして、これも2回目、井田小学校での議題でございましたが、地域で取り組む安心・安全なまちづくり、これは木月一丁目町会の徳植会長からご報告を受けました。これは会長の方からは、県内でも中原区は、ひったくり、空き巣の犯罪が多いという統計がございまして、それを受けて少しでも犯罪を少なくするというのを自らの力でやろうということで、16年夏に中原警察署とも協力して防犯パトロールを始めたということでございます。その中での取り組みの工夫の仕方、それから、防犯灯の管理の仕方ですとか、そういったことを皆さんの知恵を出してやってきたことについて報告がございました。

ここでの提案、意見でございますが、「地域の活動として効果的な活動だと感じた」、それから、「町会への未加入世帯がふえているけれども、地域コミュニティーを築くためにもこの活動を広げたらいいのではないか」、それから、「商店街は、それぞれ閉店するとアーケードの電気も消してしまっているの、夜は道が暗い、電灯をつけると経費の問題もあると思うけれども、点灯時間をもっと長くして安心できるような検討に入ったらどうか」と、そういったご意見が委員の皆様からいただきました。

会議後の対応でございますけれども、中原区におきまして安全・安心まちづくり地域推進協議会を17年11月に設立し、事業計画等について協議しました。この協議会の設立と同じ日に、武蔵小杉駅前啓発活動を行いまして、同協議会の研修会を今月行いまして、実はこれ昨日だったのですけれども、区内の全町会自治会77団体の方を対象に、県の暮らし安全指導員や中原警察署から講師を招きまして開催してございます。また、昨日の研修会に合わせましては、各町会に防犯活動用ベスト5着、それから腕章5本、拍子木1本ということで、防犯活動をよりしやすいようにということで配布をいたしました。そのうち防犯用活動ベストにつきましては、これはつい先日ですけれども、財団法人八紘育英会様から寄附を受けまして、それで報告させていただいております。それから、同協議会では、全町会を対象にパトロールの実施状況などを把握するためのアンケート調査というのをしております。それから、その協議会以外の実質的な取り組みということで、これは小学校のところでも紹介いたしましたが、宮内・中原安全パトロール隊活動支援、それから、青少年指導委員会のパトロール委員会では、青少年の健全育成の推進ということで、子どもが犯罪に巻き込まれないようにということで、夜間の巡回活動を行っています。また、区役所の公用車、これは青色の回転灯というは許可が必

要だということで、その許可を得まして、公用車につけて各種キャンペーンに合わせてパトロールを行うようにしてございます。

以上が第1回目と第2回目のときの会議で議論された内容でございます。まず、1回目も2回目も報告に大分時間を要したということがあって、皆さんから十分な意見が出ない部分もあるかと思ひまして、きょうは報告書としてこういう形で取りまとめるという中で、さらにご意見などがあればお伺いしたいと思ひまして、議題ということで四つの議題をご案内させていただきました。

報告書としては、その後ろの8ページ、9ページには開催概要、それから、参考資料としては、委員の皆様と参与の皆様の名簿と、あとこれまで使ってきた会議資料は、本日の中には入れてございません。それから、広報概要ということで、最後の方のページに会議の開催のお知らせですとか、その後会議の開催後に新聞等に掲載された記事を披露して掲載してあります。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

横川議長 ありがとうございます。最後の方を見ますと、大変細かく新聞などもきちんと整理されて載っております。

ただいまの鈴木様からのご報告、大変わかりやすく、ご理解できたと思ひますけれども、委員の皆様方がご意見ございましたら、いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

いかがでございますか。委員の方の中からご意見がございませんでしたらば、参与の先生方からいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

区長様、どうぞ。

区長 意見をお伺いしたいのですが、ちょっと呼び水になればと思ひまして、まだ多少時間もございますので。

正式な区民会議が始まりましたら、こういったものを市長及び区長あてに出すことになるのではないかなということをイメージして、試みでご用意をさせていただきました。その構成は今説明がありましたように、当日どういう報告がだれから出されたかということと、それから当日どういう討議がされ、どういう提案、ご意見があったかということ、そこからここから先が重要でございまして、それを受けて地域での取り組みがどのようになされて広がってきたかということ、この三つを柱にした区民会議の審議結果報告書というものをつくっていくことで、区民会議が、その場だけの会議ではなくて、地域の取り組みにつながっていく会議ということになるのではないかというふうに思ひますので、ご意見を伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

横川議長 ありがとうございます。区長様からのご説明ございました。大変最近活字離れで、字が書いてあると目をそむけるような雰囲気もございすけれども、ほどほどに写真も載っております、大変よくできているのではないのでしょうか。何もご意見が

ないようなのですけれども、いかがですか。

竹井委員 先ごろ会報でいろいろ書いてあるのですけれども、例えば自転車のお話ですと、行政から声かけて連絡会をつくって、活動しましたよということだと思います。例えば学校と地域社会でいうと、一番最初に校内LANの敷設を行ったとありますけれども、それが区民会議とどう関係したかというのがはっきりしないといえますか、たまたまこれに関連させることがあったから報告書に載せたみたいな雰囲気も受け取ります。そうではなくて、何かやっぱり安定してこういうことが行われたかどうかとか、多分本番の区民会議でも区民会議での審議の結果、行政の方が取り組むんだよとか、それであると参加している委員の方が、そういう課題解決に向けて自分の母体で活動してしたりとか、その辺が見えるように今後なっていくか、区民会議の議論がその後区の中で反映されるかというのがわからないかなと思いますので、そこら辺のちょっと見えるようにしていかないと、区民会議の役割というのが生きてこないのかなというふうに感じました。

以上です。

横川議長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

尾澤委員 自転車のことなのですけれども、中原駅前の非常に効果的ににやられておられて、今月の14日なのですけれども、武蔵中原、武蔵新城駅周辺の放置自転車の対策の連絡会というのがありまして、西友ストアさんとかが出られて、マルエツさんはおみえになりませんでしたけれども、非常に新城は自転車が多いところで、それだけにお客さんも多いのかなということだろうかと思うのですけれども、そのとき大戸町連の副会長さんもお見えになっておられましたので、お話をしました。やはり自転車の問題というのは、大きな社会問題になっていることでもありますので、地域の町内会長さんも含めて、これから話し合いをして、できるだけ放置自転車の状況を改善するような方向で行動していきましょうというふうな話し合いになってきました。それで、これから進めてまいりたいと思っております。

それから、アーケードの閉店後の電気の暗い点、これはよく指摘されることなのです。アーケードというと中原区には武蔵新城にあります。アーケードだけではなくて、やはり昼間の営業時間帯はお客様も多いですし、出入りも多いです。それから、それぞれのお店が営業しておりますから、暗いということはないかと思えます。ただお店を閉めますと、各商店街アーケードも含めまして、一応残置灯という防犯灯の設備は持っておりますので、昼間との落差、ギャップがかなりありますので、その点で暗いなというのはおっしゃるとおりだと思っております。ただ商店街の人間の話をお聞きすると、それほどかなという認識を持っている役員もいるのですよね。一応費用の問題もありまして、なかなか難しいかなということがあるのですけれども、ただ安全でない、怖いというようなイ

メージもございますので、やはり私ども地域の皆さんがごひいきいただけませんと商店街というのは成り立ちませんで、やはりイメージアップ、安全のまちということが一番最初に考えていかなければ商店街の繁栄ということに結びつかないというふうに思っておりますので、これは費用はともかくとして、中原の商店街の中で、各商店街に働きかけて、できるだけ皆さんのご期待に沿うように、今年は取り組んでまいりたいというようなことで、どうぞもうしばらくお時間をいただきたいと思います。

横川議長 どうもありがとうございました。それでは、その目的を果たせるように努力してくださいませ。よろしく願いいたします。

長井委員 長井です。この報告の中で、全体を通しての意見なのですが、中原区区民会議で、地域でやらなければならない課題は山ほどあったのだなということ踏まえて、どこでも同じように自転車問題だとか、子育て、それから高齢者の問題というのは必ず上がってくる問題だと思うのですが、中原区はそれに対するやっていくのだという方向みたいなものを地域にさせたら、一人一人の区民の人にもわかりやすいのではないかと思えます。本当にどれもこれも避けては通れないのですが、その中でもまず手始めにしていくことをイメージづくりすることを考えてはどうかなと思うのです。本当に5年しか住んでいないのですが、いろいろなところで団体があるということはここへ来てよくわかったのですが、そういう機関がネットワーク化されていくためにも、私が思ったのは、どんなことでも防犯、子育てのことについても高齢者についても、やっぱり、例えばあいさつの、声かけのある区だとか、それも子育てに優しい区だとか、そういう何か一つシンボルみたいなものをつくって、それを柱に区民の人たちがわかりやすく参加しやすいようなイメージを打ち出して、では中原区の特徴もPRしたらどうかなということが私の意見です。

横川議長 ありがとうございます。主婦の立場上と、今お子様をお育てになられている立場からのご意見で大変ありがたいと思えます。十分これから参考にしていきたいと思えます。

ほかに委員の方で。

高島委員 非常にオーソドックスな質問なのですが、小杉から中原、新城と、非常に位置的に調査員が見ているところ自転車確かにきれいになっています。そうしますと、今まで乱雑で放り出されていた自転車が、皆さん芽生えて、置くべきところに置くという形に意識づけられている。小杉の駅前はきれいになったのですが、東横線の小杉駅のガード下が非常に車の乗り入れと、商店街の自転車が山になっているのですね。ですから、あの自転車はいつも、きれいになったけれども、きれいになったのは、前の自転車どこにいったのかしら。非常に自転車に乗らない人間にとりましては、ちょっときちんと置くべきところに置かないとたちごっこになってしまうと思えます。

横川議長 ありがとうございます。いかがなものでしょう。

区長 最初竹井さんのご意見で、LANの話がありましたが、確かに区民会議での議論が
どういうふうにやっぱり地域に配信していくかということが主軸かと思えます。ただい
わば区民会議のテーマ設定自体、かなり大きなテーマにならざるを得ないのですね。例
えば、その中でも学校と地域社会の問題というのは大きすぎるわけですが、区民
会議での議論とか、そこで出された具体的な提案、例えば私がマナーを守りますシール
を張ってはどうかという提案もありますし、それは即できましたからしました。ただそ
れだけではなくて、一つそういうテーマを区における中心的なテーマ、あるいはお話し
したように、中原区に限ったことではないのですが、しかし、中原区という地域社会が
抱えている大きなテーマだということ、それがそこにいろいろな形での動きがあります
ので、その動きの一つとして紹介をしたということでございまして、今後それは変わら
ないのではないかと、余りここで上がってそれを話し合うということになってしまう
と、会議の提案しただけが問題だということになりますので、そうでもないかなとい
うふうに思っております。

それから、長井さんが特徴のことをやって、それで区民会議もアピールしていったら
どうかというのは、確かにその点も必要かなと思っております、これは先ほど竹井さん
が区民の間に広げていくために一つのシンポジウムみたいなものだと思うのですが、大
々的に中原区のPRになるテーマを区民会議で提案されるようなものを行ったらどう
かというご意見もありましたので、我々としては、区民会議の委員の議論の中で、中原
としては、これを最大のテーマにしばらく取り組みを続けていこうではないかというテ
ーマが、もし皆さんのご議論の中で浮かび上がってくれば、それを中心の一つ大きく取
り上げるということもあるかとなというふうに思っています。ただ、やはり地域社会いろ
んな問題を抱えているので、ある一つのテーマばかりやると、やはりほかのテーマが忘
れ去られているという意見も委員の皆さんから出てきますので、いわばそれは中心的
やるものと、やはりきちっと地域の課題を定期的に取り上げることも必要なのかなとい
うふうに思っております。

それから、自転車ですが、今きれいになったといっても、中原駅の通路のところだけ
なのです。あそこは、この間もご議論で、通行が危険なほどの状態が、写真で見てわ
かるように、そういう状態だったので、これは特別力を入れなければいけないとい
うことで、区役所も取り組んだのです。ただ、区役所だけが取り組むとお金がかかって一過
性に終わりますので、やはり取り組みはJRの駅長さんとか、あるいはアルカードの
商店街の人たちとか、あるいは企業の皆さんとか、地域の協議会の皆さんとか、ボラ
ンティアの方で具体的に小杉駅でやってらっしゃる芳賀さんも入っていただいて、全体
で取り組みをしませんと持続性がなくなります。

基本的には、考え方としては、中原の駐輪場は足りていますので、ここにとめないで
駐輪場に入れてくださいという活動を強化をしていくということです。ただ、近くの

自転車が満杯状態ですので、それはこれをどうするかについては、これからの検討課題だというふうに思っております。確かに力を入れたらきれいになるのですが、では、自転車対策のためだけに大きなお金をこれ以上かけることができるかということがあって、やはりマナーだとか、地域でのみんなでなくす努力をしていただくというようなことをあわせてやっていかななくてはいけないのかなというふうに思っています。

以上です。

横川議長 ありがとうございます。

はい、どうぞ

志村参与 区民会議の議論にはちょっと出てなかったのかなと思いますけれども、田島先生もいらっしゃいますので、県の行政の区民会議に対する考え方といいますか、県議会の先生が出てらっしゃるから区民会議について、参与として何かできるのかなと思います。車の駐禁の問題もいよいよ具体的に始まりまして、先日もちょっと中原警察の交通課の方とか皆さん来ていただいて、いよいよ中原区内には6人で駐車に対する厳しい駐禁の取り締まりの民間の方が2人1組で3組、もうどんどん駐禁の取り締まりをやるという状況が出てくる。そういったことだけではないのですが、県の行政の考え方については、この区民会議で何かちょっとこれから考えていかないと、駐禁問題一つとりましても、信号設置の問題にしましても、安全という面からいって、非常に危険なところがたくさんあるということで、これは区の立場、市の立場全部つかない、田島先生にぜひ県の考え方について、せっかくこういう機会ですから、お互いに参与同士でやってもしようがないのですけれども、ご意見聞かせていただければありがたいなと思います。

横川議長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

田島参与 1年間参加させていただきまして、まさに県議会議員ということで、地域から出させていただいておりますけれども、県の話が出たらお答えするというような立場でこの会議が進むのかなと、またテーマの選び方も身近な、もう既にご説明があったようなことですから、県の話があったらということにならざるを得ないのかなという気はいたしておりました。ただ志村先生おっしゃるように、県の話も身近なところでテーマにしていれば、これはこんなありがたいこともないわけでございまして、数多いテーマの中から優先して1回、2回、3回分ということでありますから、ご用命いただければ、その点について私なりの報告なり県議会議員の立場からの報告なり、指摘等々あれば、これは結構だと思うのですが、そういうことでこの場を活用していただいているものやらどうやら、皆様方の限られた時間とテーマの中の会議だと思っておりますから、皆様方に決めていただくことでありますけれども、お許しいただけるのであれば、そういうテーマを一つでもやっていただければありがたいのかなと思います。県のテーマも川崎市と同じように大きなテーマたくさんありますから、そちらの限られた一つか二つとい

うことになるかと思えますけれども、ご審議いただければと思います。

志村参与 区長、中原警察の交通課長さんだとか、オブザーバーみたいな形で参加してもらうようなことというのは、区民会議の中ではあり得るのでしょうか。そういうようなこと、もし行政上のいろいろな壁を超えるということが、非常に難しい問題あるかと思えますけれども、区民会議となった場合には、当然交通安全対策だとか、さまざまな県行政の政治の移管をしてきている部分とそうでない部分、非常に大事な部分が絡んできていますので、この辺は議論の中で市の方でもなかなかないところだと思いますが、できたらちょっとお願いしたいと思えます。

横川議長 どうぞ。

区長 地域が抱える課題の解決のためには、例えば市の内部でも区役所に属している組織だけではなくて、きょうは来ておりませんが、消防署ですとか、例えば学校の問題ですとか、いろいろあるわけです。ただ、市の方は割と参加しやすいわけですが、ただ今ございました警察の方の出席について、例えば安全・安心まちづくり推進協議会について言えば、警察の協力なしには地域の安全・安心というのは守れないのかと、例えばそういうテーマがあらかじめ決定されたら、いわば出席をしていただいて、何か県警の立場として、中原署の立場として、ご助言なり、あるいはご意見を皆様のための意見を提供したり、そんなようなことは何らかの形で可能だというふうに思っております。どちらにしても、区民会議というのは、まだまだ条例規則はどうやら定まりつつありますが、実際の会議はこれからスタートするわけで、その会議運営の中で、色々なご意見をうかがいながら、皆さんと一緒にどういう形に仕上げていくかというのは検討したいと思えます。今のご質問に直接答えるとすれば、自分としては考えられると思えますので、そのテーマに応じた関係者の出席は、できれば可能にしていきたいというふうに考えております。

志村参与 藤枝会長さんいらっしゃいますし、それぞれの団体の責任者の方が出てきていただいていますから、この辺がそれぞれの団体の中で、区民会議でかかっているような一つ一つのことに対して、役員会等で、ああ、これはうちの団体ではどうなったという議論が、果たしてされているのかなと思えます。それぞれ皆さん各種団体で出ている委員の方々が、それぞれが大変お忙しい中出てきていただいているわけですから、それぞれの団体に戻ったときに、それぞれのやっぱり皆さんの立場があって、今回区民会議でこういったことを議論しているのだということの話し合いはされているのか、されていないのか、非常に大事なポイントになるのではないかなと、こんなふうに思うのです。

渡辺委員 今言われたとおり、現実にはやっておりません。これは、やらなければ問題というのは、一部分、その委員の範囲にしかないのです。団体としての問題というのは、まとめてこういうところに反映する必要があると思うのです。それから、さっき自転車の問題出ましたけれども、確かに駅の周りは別にいいのですけれども、私の町会で、1

年も捨ててある自転車が4台あるのです。これを粗大ごみで処理してもらおうと思って行きましたら、これは警察の管轄だからできませんということで、これは非常に困っております。それと、前から美化運動で、捨て看板も回収したのがありますけれども、自転車だけはそういうわけにはいかないのです。非常に困っております。

横川議長 ありがとうございます。協会の役員も時々見回りくださいますして、安全処理にお力添えをよろしく願いいたします。

佐野委員 中原区の青少年指導の代表ということで佐野でございます。いろいろ皆さんからご意見ありまして、おまとめになるのは最後になるかもわかりませんが、全体的に子育て、学校、高齢者、ちょっといろいろございましたのでしたのですけれども、今後の会議の対応ということでお願いかもしれませんが、本当に子育て支援も国の方からおりてくるのが中原区より遅かったのです。ですから、子育ても含めて市民全体が暮らしやすいまちづくりをつくっていただけるようなご審議をしていただきたいと思っております。

それから、第1回目の試行のときに、武蔵小杉周辺の再開発のお話が出たろうと思っております。きょうそのお話が全然出てなかったもので、今後の小杉のお話として、ぜひ再開発の中で子育ての問題、高齢者の問題、学校の問題、それから犯罪の中心になるようなまちづくりにならないような、先ほど警察とおっしゃってありましたけれども、そちらの方のご意見も伺いながら、中原のまちをいいまちにできるようなことを進めていただければありがたいなと思っております。それから、いろいろな団体の温度差があるかもしれませんが、会議の中で報告しているのかというお話がございましたけれども、それこそマナーの問題で、地域の中に帰りましてご報告していただければと思っております。ぜひ中原をよいまちづくりとして頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

横川議長 大変ありがとうございました。試行の区民会議のまとめ、また審議結果とその後の取り組みにつきましては、大体出そろったような感じがいたしますけれども、いかがでしょうか。

宮本委員 宮本でございます。区民会議は各区でやられていると思っておりますので、今回テーマは、区でいろいろな課題で上がっていると思っておりますので、ぜひ各区の出ている内容を共有して、さらにその中から自分の区につなげていければもっといいかなと思っておりますので、その点だけよろしく願いいたします。

横川議長 はい、ありがとうございました。大体私たち委員で出ている方は、大体他地区の様子も手に取るように情報集めています。私は、この会議は、自分が議長しているから言うのではないのですけれども、非常に多面にわたってうまくいっている会議だと思います。続きまして、平成18年度協働推進事業費につきまして、もう一つ残っておりますので、事務局から願います。

事務局 総務企画課企画調整担当の櫻井と申します。平成18年度中原区協働推進事業につきましてご説明させていただきます。資料の3をごらんください。

内容につきましてでございますけれども、先ほど政策部から説明がありましたとおり、平成18年度から魅力ある区づくり推進事業は、協働推進事業に改められます。平成18年度事業につきましては、企画案を昨年9月実施の区政推進会議でご議論いただきまして、24事業について、予算要求しまして予算が決まりましたので、本日は新規事業9事業の中から三つについてご紹介させていただきたいと存じます。

まず、1表のところですが、1の4でございます。歴史と緑の散歩マップ作成事業でございますけれども、予算額が97万7,000円、内容といたしましては、区内の歴史資源や、区の花パンジー、等々力緑地などの花や緑の資源の有効活用ができるような散歩マップを作成いたします。

次に、2枚目の4の6でございます。子育て情報発信事業でございますけれども、予算額405万円、内容といたしましては、転入者が多い中原区におきましては、若い世代が多くその子育てにかかわる情報を一つにまとめて提供することが求められております。子育て情報誌の作成、子ども関連ホームページを作成いたしまして情報提供を図ってまいります。

次に、その下でございますが、4の7、福祉ボランティア養成講座でございます。予算額40万円、地域の福祉活動を支援するために定年退職前の中高年が参加できるようなボランティア養成講座を実施いたします。今後も皆様のご意見を伺いながら実施してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

横川議長 ありがとうございます。ただいまのことは、委員の方たちは、例えば地域の方に聞かれましても、即答できるように、しっかりと覚えておいていただきたいと思います。

以上をもちまして、事業費につきましてご質問がないと思いますので、先に進ませていただきます。いかがでございましょう。よろしゅうございますか。

この際ですから、もう一言、きょうのために、よろしいですか。

それでは、大変ありがとうございました。何か議事の中でこの際だからというご意見もあると思いますが、それでは、協働推進事業費につきましてもこのあたりでご納得いただきたいと思います。

次第によりまして、その他とございますが、事務局から、今ございませんというようにおとりいたしましたので、その先へいかさせていただきます。時間的に見ますと、大変長時間にわたり会議の進行に皆様ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。第3回の試行の区民会議ということでございましたが、皆様のご協力により、それぞれの議題につきまして、実りのある議論ができたものと存じます。また、この試行

の会議が本実施に生かされるものであると今後大いに期待したいと思います。先ほど区長さんがおっしゃってありましたように、今までの区からの報告を私たちが受けるのではなく、私たちがそれなりに生きている生活の中から実りあるものを取り上げて、この中で委員活動もしている、簡単に言えばそういうことでございますから、道を歩いても、まずあちらこちらを見回しながら、いろいろとここに持ってくる議題を、委員の方たちは私こそは新しい議題を持ってこようと意気込んでご出席をお願いしたいと存じます。

平成17年度試行の区民会議を終えるに当たって、ここの場でもう3回目で、本当に一つの区切りとして終わるのですけれども、ご一緒に会議の運営をお手伝いいただきました、私をサポートしてくださいました藤枝副議長様と竹井副議長様、この際でございますから、一言区切りとしてごあいさつをちょうだいしたいと思います。どうぞ。

藤枝副議長 本当に1年間ありがとうございました。3回になるのに一番きょうの会議が濃かったのではないかなと、この報告書だって大変だと思います。自分でつくったら絶対できない。町連の会長というのは、月に1回皆さんとお会いする会議があるのです。そのときどうしてもいわゆる区民会議の話題があがりますが、長井さんがおっしゃったように特色のある会議であってもいいと思います。みんなやり方違います。いわゆる置かれている状況が全然違うのです。だから、やっぱりきょうやっているのは高津区と中原区、ほかの区は終わりました。非常に真摯に受けとめて、本実施の区民会議に生かしていきたいなと思っております。本当に長時間ありがとうございました。（拍手）

竹井副議長 まちづくり推進委員会でもやはり区民会議とどういう関係なのだろうなというのは、それこそ議論しておりますけれども、なかなか始まってないので、とにかく言いたいこと言ってこいよみたいな感じで話をしております。また、ほかの区のいろいろなまちづくりの人とも交流があるのですけれども、他区とも大体こんな感じになってくるだろうなと、ほぼ同じだと思いますが、やはり考えてもしょうがないので、一つ一つお互いを見詰めて議論して、みんなで解決していこうと、その中にはやっぱり先ほどご発言があったとおり、各団体間の連携をやっぱり密にして、これからやっていくことが区民会議だろうなと思っておりますので、区民委員になった方にはぜひともお気持ちでお願いしたいなと思っております。（拍手）

横川議長 それでは、最後に私から一言御礼を兼ねまして、本当に私初めからここの区役所には勤めたことはないのですけれども、十何年ぐらいいろいろなことがかかり合っただけでまいりました。最初に正副委員のときには、あらゆる書類をきちんとお送りくださって、私たちにご報告をしてくださるのが大体会議の持ちようでした。その後委員がほとんどこれにかわりましたけれども、大体そんな程度かなと思っておりましたけれども、全然この区民会議というのは、厳しくて、それに何かまとまった意見を言わないと、それはちょっと恥ずかしいのではないかなと思うほど厳しい1年でした。

そして、私たちのこの場で出た意見が、即見える活動として動いてくださった区の方たちに対して大変深く感謝しております。生活をしている上には、多面にわたって、自転車も私たちが、その自転車で生活しているわけではございませんけれども、一番苦労したこのことに対して、先ほど写真でも出ましたとおり、もう本当にきれいに整理しました。これから捨てる場所とか整理する場所により一層工夫を必要とするのが、私たちが幾らしゃべろうが何しようが、これだけのものを活字として1冊にまとめるということは、とても私たち幾ら委員がどうのこうのと言ったってできる仕事ではありません。ここまでしてくださった区役所のさすがプロの皆様には心から感謝しております。

私が偶然にも初めて議長をさせていただきまして、初めは戸惑いました。でも、皆様の大変温かいお気持ちに、手取り足取りここまで進んでまいりましたことに本当に心から御礼申し上げます。今後ともすべての文化、それからあらゆるものが、中原から発信して川崎に広げていく、その気持ちでやっていきたいと思えます。そして、お年寄りの食事の面、それから、いろいろな医療の面、細かいことでも非常に行き届いていると私は思っております。それから、いろいろなことが授業や学校で展開され、そして塾などもございますけれども、塾に寄ってくる子どもの足を強くするためにも、私はこの委員になってから、塾の先生に、できるだけお近い人は自転車に乗らないで来るように、自転車に乗らなければ来られないような方は、塾においでにならない方がよろしいのではないですか、余りそういうところに自転車をつなげてお話などをしております。

皆様は、やはり町会に帰りましたら、皆さん町会の中でも本当にリーダーとして活躍している方でございますから、ここで起こったことは、絶対に町会に戻して、まず町会長さんに十分ご理解いただいて、これを見える活動として展開していただきたいと思えます。きょうまで私を支えてくださった皆様方、心から御礼申し上げます。今後とも皆様のご活躍をご祈念いたしまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

司会 元気なあいさつありがとうございました。最後にもう1度横川議長さんに拍手を。（拍手）

それでは、事務局から今後の予定につきまして、説明がございます。

事務局 今後のスケジュールにつきまして、先ほども政策部から説明がありましたけれども、再度説明させていただきます。資料1の1の4月以降のスケジュールでございます。4月1日に各区共通事項となる区民会議条例及び規則を施行いたします。あわせて4月より各区民会議の要綱制定の準備を進めます。5月1日市政日より、1面では区民会議の特集を、また最終面の区版におきまして、委員の公募についての広報をさせていただきます。そして、さらに中原区のホームページ上でも公募についてはお知らせする予定です。そして、5月から7月にかけては、委員の募集、団体の推薦をしていただき、委員の選考の後委嘱手続を行いまして、6月の下旬から7月上旬に委員になれる方々

への事前説明会を行い、区民会議の開催ということになります。この間も意見の募集等しておりますので、何かありましたらお寄せいただけるようお願いいたします。

司会 以上のようなスケジュールでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、木場田区長からごあいさつをお願いいたします。

区長 熱心なご討議大変ありがとうございました。区民会議、いよいよ来年度から正式にスタートすることになりますので、今日いただいたご意見をもとにいたしまして、さらに検討を加えまして、区民会議の区民の皆さんの発意と市政が取り組みやすい地域社会の課題を解決していく、その中心的な会議になりますように、我々としても努力をしてみたいと思います。本当に1年間大変ありがとうございました。初めての試みのこの区民会議でしたので、私どもも手探りの状態で進めてまいりましたけれども、委員の皆さん、そして参与の先生方に支えられまして、いろいろ検討していくうちに、こういうものが区民会議なのかなというような、おぼろげなところもありますけれども、そういうイメージは持つことができたのではないかというふうに考えております。これもひとえに皆様方のおかげだというふうに考えております。改めて感謝申し上げたいと思います。

そして、特に議長を務めていただいた横川委員、それから副議長の藤枝委員、それから竹井委員、おかげさまをもちましてこの会議が和気あいあいのうちに、そして非常に実りのある会になることができたのではないかというふうに思っております。心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

正式な会議は、また新しいメンバー、もちろんこの中にもご参加をいただく方もいらっしゃると思いますが、新しくまたスタートすることになりますので、今後ともいろいろな角度からご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。この1年間の皆様方からいただいたご支援に改めて感謝を申し上げまして、閉会のあいさつにさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。（拍手）

司会 以上をもちまして、第3回試行の区民会議を閉会させていただきます。本日はどうも遅くまでありがとうございました。

午後8時20分